

2025 年度 第 4 回 環境共生部会 レジメ

日時：2025 年 7 月 1 日（火）書面開催

【議題】

1. OBP Blooming Place フォトコンテストの企画案と見積について
《7 月度運営委員会承認事項予定》
・イベントタイトル、イベント内容、告知手段など
2. OBP Blooming Place の広報パネルのデザインについて（報告）
3. OBP Blooming Place の維持管理報告（6 月分）について
4. 「まちなかウォークブル推進事業」補助金の交付決定通知について

次回 2025 年度 第 5 回 環境共生部会 開催予定

日時：2025 年 7 月 31 日（火）13：00～14：00

場所：OBP 協議会事務所 ※zoom 併用

OBP Blooming Place フォトコンテストの企画案と見積について

1. 事業名称

イベントタイトル「花、緑、ビルに萌える『第2回 公園の中のビジネス街 OBP フォトコンテスト』」

2. 事業の目的

- ① OBP Blooming Place の拡充に合わせ、OBP Blooming Place の 認知度向上を図り、環境共生をテーマにサステイナブルなまちづくりに取り組む OBP のまちづくり活動を周知・広報する。
- ② OBP のコンセプト「公園の中のビジネス街」について、OBP Blooming Place、緑、水辺、ビル景観などをターゲットとしてフォトコンテストを実施して OBP の自然・景観などビジネス街としてのまちの魅力をアピールする。

3. 実施時期

2025 年 9 月 1 日（金）より 10 月末までの2ヶ月間程度を想定

4. 撮影対象

- （ア）OBP Blooming Place の写真
- （イ）OBP エリア内の自然を含めた風景写真
- （ウ）ビル萌えの観点で撮影された OBP エリア内の建築物写真 などを想定。

5. イベント参加形式

- ① Instagram で「@shiromachi_osaka」公式アカウントをフォローの上、期間内に 撮影した写真をハッシュタグ（ハッシュタグはイベント目的達成に繋がるものを 選定 #公園の中の都市 OBP など）をつけて Instagram に投稿する。投稿の時点で参加となる。または、OBP 協議会のフォトコンテスト専用メールアドレスに、メールに添付して写真を送る。
- ② 投稿写真の中から選考の上、OBP 協議会のホームページのフォトギャラリーに掲載する。

6. 賞品

- ① イベント参加の動機付けとして、期間終了後、参加者の中から抽選で賞品を贈呈
- ② 賞品については、クオカードなどギフト券を想定

7. 事業委託先

2022 年度からワーカー交流事業を受託するとともに、協議会ホームページと連携させた効果的な情報発信が可能であるため、HP 管理運営とコンテンツ制作の委託先である「株式会社まなれば」とする。

8. 委託予定金額

金 480,000 円（税込み） ※見積書添付
（2025 年度「ワーカー交流事業等」予算の 1,000 千円から支出する。）

ワーカー交流事業 企画書 2025年度

2025.6.25
株式会社まなれば

【2022年度】

2021年からOBP協議会のまちづくり事業として開始した「OBP Blooming Place」を広く普及することを目的に「映画上映会とトークサロン」を実施しました。

OBP内外から123名の方が参加され、OBPでのコンセプトやめざす街のあり方を認知して頂くイベントとなりました。

【2023年度】

OBPワーカーへの周知を目的に「ガーデンウォークラリー」を実施しました。

ワーカーを中心に48件のSNS投稿があり、参加型の「OBP Blooming Place」周知機会となりました。

【2024年度】

「OBP Blooming Place」が拡張されることを契機に、ワーカーや周辺エリアの方々にOBPの植花活動と今後のまちづくりの方向性について認知を高めていきます。

【2025年度】

「OBP Blooming Place」がさらに南に拡張されるのに合わせ、完成前に事業の認知を高め、工事段階や完成以後の植栽の成長に関心を持ってもらう事を狙いとしています。



OBP協議会の活動である「OBP Blooming Place」をPR

OBP Bloomin Place の拡充に合わせ、活動の認知度向上を図り、同時に環境共生をテーマにサステイナブルなまちづくりに取り組むOBPを周知広報する。



OBPが「緑豊かな歩けるまち」であることと、都市コンセプトである「公園の中のビジネス街」を再アピール

OBPコンセプトである「公園の中のビジネス街」について、OBP Blooming Place、緑、水辺、ビル景観などを対象にフォトコンテストを実施して、自然や景観を含めたビジネス街としての魅力をPRする。

< イベントタイトル >

花、緑、ビルに萌える
第2回「公園の中のビジネス街 OBP フォトコンテスト」

< イベントタイトル副案 >

ナチュラルスティックな草花が、ビル街に映える!!

「OBP Blooming Place フォトコンテスト（夏-秋）」



イベント内容 | 概要

【実施時期】

2025年 9月 1日（月）より10月末までの2ヶ月間を想定

【撮影対象】

- 1) OBP Blooming Place の写真
- 2) OBPエリア内の自然を含めた風景写真
- 3) ビル萌え観点で撮影されたOBPエリア内の建築物写真



【参加条件】

- ① Instagramで「@shiromachi_osaka」公式アカウントをフォローの上、期間内に撮影した写真をハッシュタグ（“#公園の中の都市 OBP”）をつけてInstagramに投稿する。投稿の時点で参加となる。
または、OBP協議会のフォトコンテスト専用メールアドレスに、メールに添付して写真を送る。
※応募可能な作品数は1人5点までとする
※メール応募の場合、一点1MB以内等の容量制限をつける
- ② 投稿写真の中から選考の上、優秀賞については、OBP協議会ホームページのフォトギャラリーに掲載する

【賞品】

- ① **【OBP 優秀賞】** クオカード (3,000円) × 3人 = 9,000円
- ② **【公園の中の都市 賞】** クオカード (1,000円) × 15人 = 15,000円
- ③ **【緑と花と共生賞】** スターバックスコーヒー カード 1,000 円 × 15 人 = 15,000 円

参加者募集の告知手段 |

1) 印刷物・PDF

A4チラシ（1000部程度を想定）をOBPエリア内ビルの協力を得てポスティングするとともに、プロムナード等で手渡し配布

同時に、地権者各社の協力を得て、社内広報ルートにチラシPDFを広報いただく。

2) Webサイト

協議会ホームページ Topics欄にて募集要項告知

3) SNS

城まちInstagramにて、フォトコンテスト開催を告知・拡散
また、OBPを中心として半径1 Km圏内でのインスタ広告を実施（予算5万円程度）

（前年度分）

作成日： 2025年6月25日

見積書

一般社団法人 大阪ビジネスパーク協議会 御中

株式会社まなれば

下記の通り見積もりさせていただきます。ご査収下さい。
件名 ワーカー交流事業（フォトコンテスト）サポート業務等

530-0057
大阪市北区曽根崎2-16-19
メッセージ梅田ビル1階ONthe UMEDA
担当： 吉川聡
登録番号： T5-1200-0118-8487

ご請求金額 ￥480,000

見積有効期限 発行日より1ヶ月

費目	単価	数量	金額	補足
イベント企画	110,000	一式	110,000	
広報物デザイン・印刷費	120,000		120,000	
フォトイベント運営費	150,000	一式	150,000	・フォトコンテストに関わるインスタ投稿代行 ・チラシ配布サポート ・応募写真確認 ・当選者への連絡、景品発送 ・報告書作成
景品費	50,000		50,000	景品購入費。景品発送経費
インスタ広告費	50,000		50,000	
消費税10%合計			480,000	内消費税 (¥43,636)
非課税合計			0	
合計金額			480,000	内消費税 (¥43,636)

【追加増額点】

- ・インスタ投稿（事前告知、開始時、終了前）を3回以上代行する
- ・チラシ作成後、ポスティングだけでなく、プロムナード等でのチラシ配布（2名）を実施
- ・応募方法をインスタだけでなく、専用メールアドレスを設定しメールでも受付可とする
- ・優秀賞作品は協議会HPフォトギャラリーに掲載する
- ・インスタ広告により広く周知する（広告費50,000円※作成費、管理費込）

作成日： 2024年9月2日

見積書

一般社団法人 大阪ビジネスパーク協議会 御中

株式会社まなれば

下記の通り見積もりさせていただきます。ご査収下さい。
件名 ワーカー交流事業の企画・運営業務

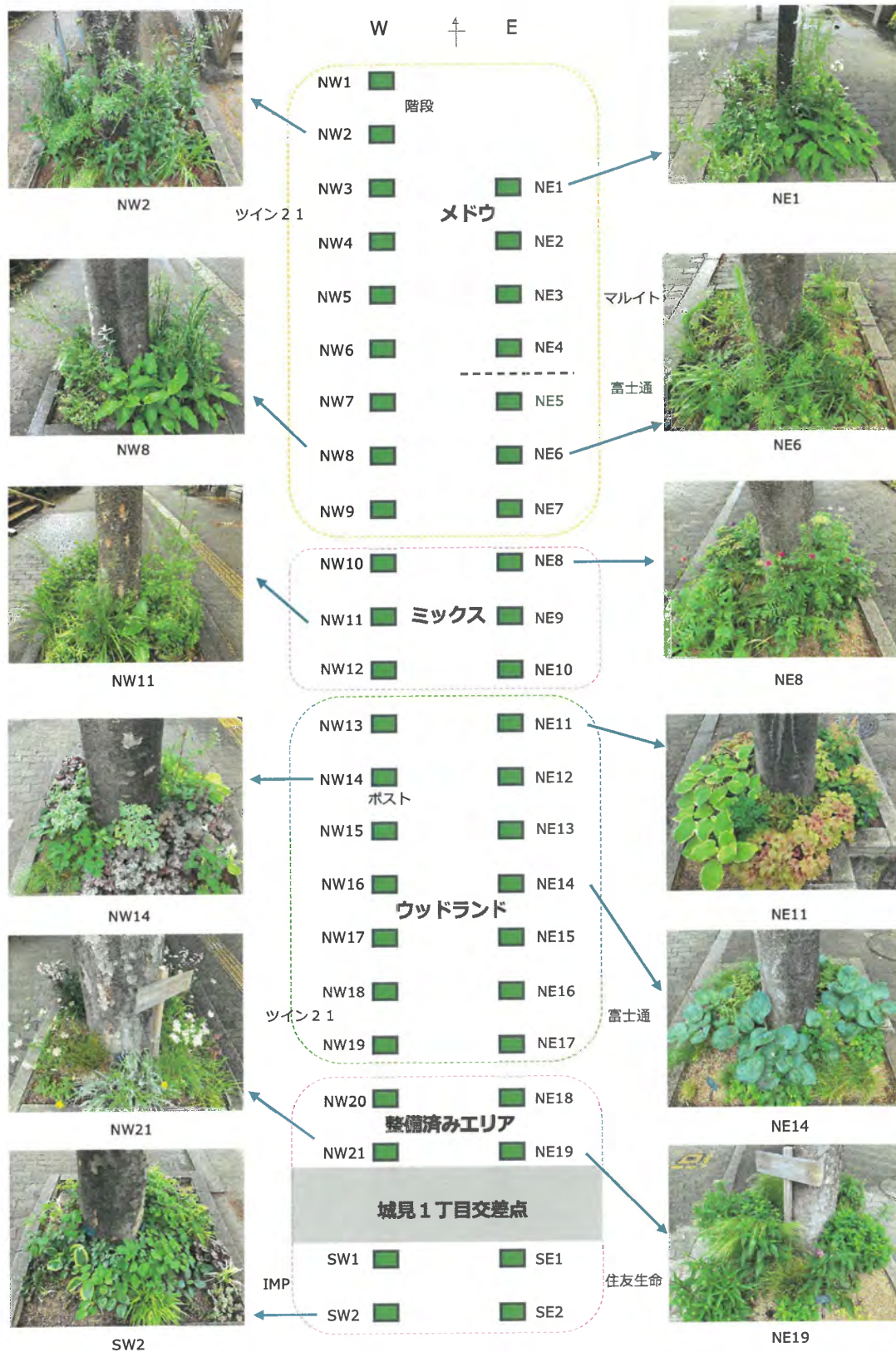
530-0057
大阪市北区曽根崎2-16-19
メッセージ梅田ビル1階ONthe UMEDA
担当： 吉川聡
登録番号： T5-1200-0118-8487

ご請求金額 ￥380,000

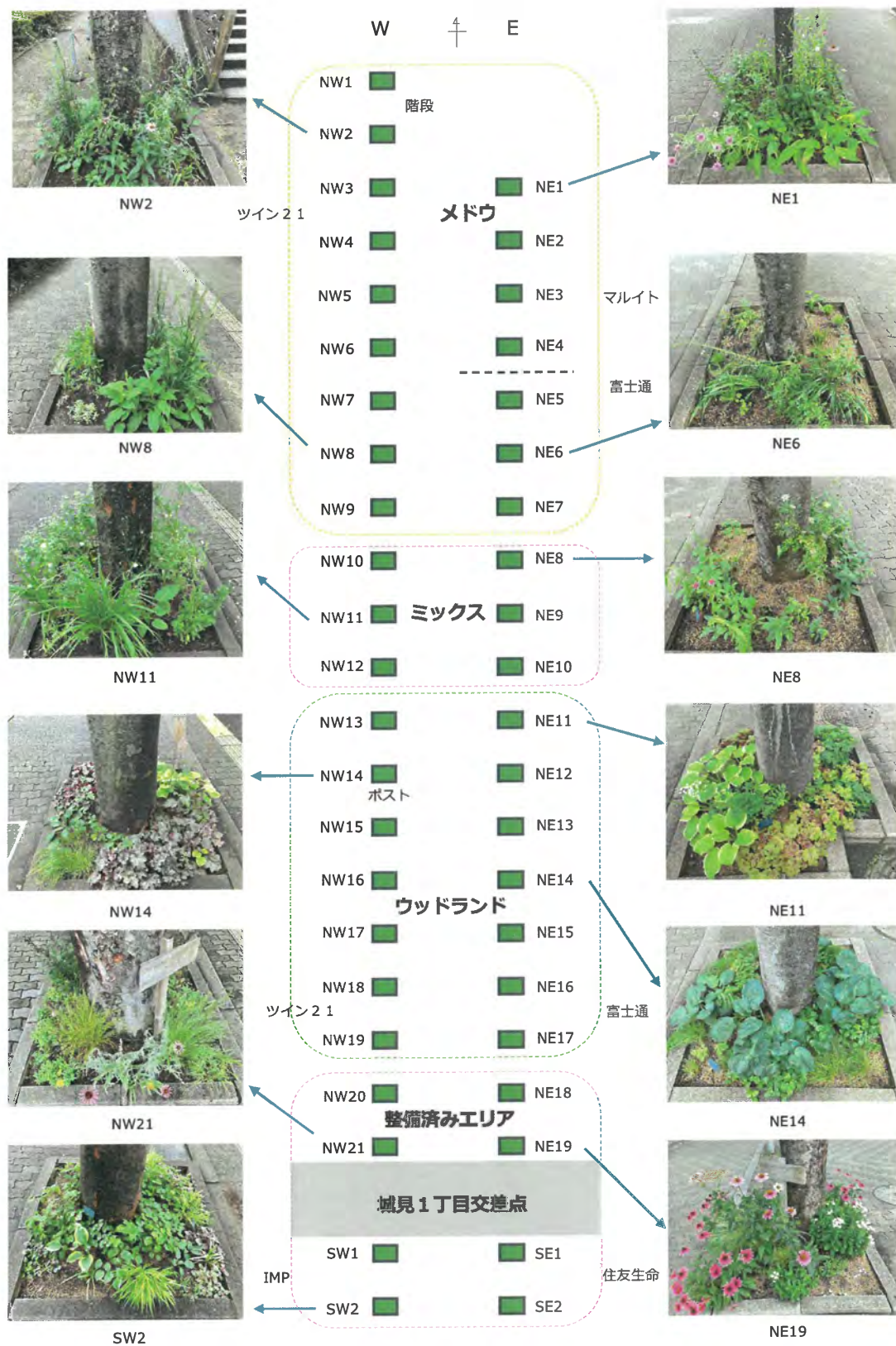
見積有効期限 発行日より1ヶ月

費目	単価	数量	金額	補足
イベント企画	110,000	一式	110,000	
広報物デザイン・印刷費	120,000		120,000	
フォトイベント運営費	100,000	一式	100,000	応募写真確認、当選者への連絡、景品発送
景品費	50,000		50,000	
消費税10%合計			380,000	内消費税 (¥34,545)
消費税8%合計				
非課税合計			0	
合計金額			380,000	内消費税 (¥34,545)

OBPペレニアルストリート位置図 (2025年5月24日現在)



OBPペレニアルストリート位置図 (2025年6月24日現在)



2025-26 年度 6 月管理報告				
全体の 作業概要	早咲き宿根草（モナルダやオダマキ）の開花が終わり、初夏の宿根草の開花（エキナセア、エリンジウム、クナウティア）が始まり、早く穂をつけるカラマゴロスティスなどのグラスは穂が立ち上がり、背が高くなってきました。今月は雨が多く、背の高い植物が水を含み倒れることがあり、それらを修正したり、カットしたりすることで、バランスを整え、適正な見た目と生育の管理を行いました。茂りすぎた宿根草の葉は、減らすことで風通しと日照のコントロールをしています。ヒューケラ、アスチルベなどは、こまめに下葉の枯葉を除去しています。先月に引き続き害虫対策の防虫剤を使用しました。現在のメンテナンス範囲は、下記の通りです。RSE はプロムナードの真下で、雨がかからないため、灌水がほぼ必須となります。 寝屋川沿い 西側リバーサイド（RSW）、東側リバーサイド（RSE）雨がかからないプロムナード下 けやき足元 北西（新規 NW1～19、既存 NW20,21）21ヶ所、北東（新規 NE1～17、既存 NE18,19）19ヶ所 南（既存西側 SW1,2、既存東側 SE1,2）4ヶ所 44ヶ所です。			
巡回実施日	2025.31（土）	2025. 6.4（水）	2025. 6.8（日）	2025. 6.12（木）
実施時間	AM8:00～13:30	AM7:00～15:30	AM6:30～13:00	PM13:00～16:00
天候	くもり	晴れ 強風	くもり	晴れ
気温	25℃	26℃	27℃	27℃
灌水	・寝屋川沿い 雨のかからないプロムナード下のみ実施（RSE） ・櫛足元 NE1～19 北東全て実施	・前日までの雨量が多く足りていたため、実施していません。	・寝屋川沿い 雨のかからないプロムナード下はしっかり、その他は軽く実施しました。	・前日までの雨量が多く足りていたため、実施していません。
櫛足元	・NE 東側全てのメンテナンスを実施しました。エキナセア'サンシーカーマジェンタ'開花しました。	・NW,SW,SE 全て、NE1～11のメンテナンス、その他 NE の点検を実施しました。雨で倒れたものの修正、落ち葉、小枝、ゴミ、等の除去、ヒューケラの下葉の枯葉除去	・NE 全てのメンテナンス（オルラヤ、ニゲラの花がら摘み、雑草、落ち葉、枝、ごみ吸い殻等の除去）。	・NW,SW,SE 全てのメンテナンスを実施しました。NE は点検のみ実施しました。
寝屋川沿い	・ゴミ除去、ペロニカなどの花がら摘み、スキザクリウムの切り戻しを実施しました。		・劣化した下に設置していた看板の支柱を除去しました。ごみ、枯葉の除去、害虫被害のある植物の切り戻しを実施しました。	

OBP 協議会の植花活動 植栽運営維持管理報告

樺足元 NW ウッドランド  6/4 アスチルベ	樺足元 SE1 (既存)  6/8	樺足元 NE ウッドランド (新規)  6/12 ヘメロカリス
樺足元 NW メドウ  6/4 カラマグロスティス	樺足元 SE2 (既存)  6/8	樺足元 NW ウッドランド (新規)  6/12
樺足元 NW メドウ  6/4 ペロニカ	樺足元 NE ウッドランド (新規)  6/8	樺足元 NW ウッドランド (新規)  6/12
寝屋川沿い  6/4 エリンジウム	樺足元 NW ウッドランド (新規)  6/8	寝屋川沿い  6/12
寝屋川沿い  6/4 アスチルベ	樺足元 NW メドウ (新規)  6/8	寝屋川沿い  6/12 サンシーカーマジェンタ開花

OBP 協議会の植花活動 植栽運営維持管理報告

巡回実施日	2025.6.15 (日)	2025. 6.18 (水)	2025.6.22 (土)	2025.6.24 (火)
実施時間	AM11:30～13:10	AM7:10～12:30	AM6:20～10:30	AM10:30～PM13:30
天候	雨のち晴れ	雨のち晴れ	晴れ	雨のちくもり
気温	28℃	34℃	33℃	29℃
灌水	・寝屋川沿い 雨のかからないプロムナード下のみ実施 (RSE)	・樺足元 NW1～21 (北西全て) NE5～19 のみ実施 SW、SE (南側 4ヶ所 全て)	・寝屋川沿い 全体に しっかり実施 ・樺足元 NE1～19 北東全て実施	・前日までの雨量が多く 足りていたため、実施していません。
樺足元	・NE の囲いのある ところ以外全てのメンテナンス (セントーレア、クナウティア、ヒューケラ、ホスタの花がら摘み、セスレリア、スティバの切り戻し)	・NW 全てのメンテナンス、NE 全ての点検 (ゴミ吸い殻、落葉、枝の除去) ・SW,SE 全て実施 サルビア'スノーヒル'花がら摘みなど	・NW 全てのメンテナンス (ゴミ吸い殻、雑草、球根の枯葉、落葉、枝除去、ヒューケラ、クナウティ、セントーレア、テイクリウム、ヘメロカリス、ホスタの花がら摘み)。	・NW 全てのメンテナンス (ゴミ吸い殻、落ち葉、枝の除去、花がら摘み、倒れた植物のカット、アスチルベなどの枯葉除去)、SW,SE (ヒューケラ、エキナセアなどの枯葉、落枝、ごみ除去、スティバ葉先カット)。ガーデンシクラメンは、全て休眠しました。
寝屋川沿い	ゴミ吸い殻、落葉、枝、アリウムのシードヘッド、雑草の除去、アキレア'ピーチセダクション'、エキナセア'ミニベル'などの花がら摘みを実施しました。		・ごみ吸い殻、枯葉除去などを実施しました。最下段の生育の悪かったグラス (ペニセタム) を除去し、新たに他の種類のグラス (ペニセタム) を植えました。	

OBP 協議会の植花活動 植栽運営維持管理報告

樺足元 NE ウッドランド (新規)  6/15	樺足元 NE19 メドウ (既存)  6/18	寝屋川沿い  6/22
樺足元 NE メドウ (新規)  6/15 テイクリウム	樺足元 NW ウッドランド (新規)  6/18	寝屋川沿い  6/22
樺足元 NE メドウ (新規)  6/15 オミナエシ	樺足元 NW ミックス (新規)  6/18	寝屋川沿い  6/22 エリンジウム
寝屋川沿い  6/15	樺足元 NW ミックス (新規)  6/18	寝屋川沿い  6/22
寝屋川沿い  6/15	樺足元 NW メドウ (新規)  6/18	寝屋川沿い  6/22

一般社団法人大阪ビジネスパーク協議会
代表理事 田ノ畑 好幸 殿

補助金交付決定通知書

令和7年5月2日付けで交付申請のあった令和7年度都市局所管補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下、「法」という。）第6条第1項の規定により、下記のとおり交付することに決定したので、同法第8条の規定により通知する。

なお、本事業の実施にあたっては、公共工事の品質の確保の促進に関する法律（平成17年3月31日法律第18号）に則り、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を行い、工事の品質を確保されたい。

令和7年6月19日

国 土 交 通 大 臣
（公印省略）

記

1. 補助金の交付決定額は、別紙のとおりとする。
2. この補助金の対象となる事業、その内容及びこれに要する経費の配分は、交付申請書記載のとおりとする。
3. 補助金の額の確定は、補助事業に要する経費（補助基本額）の実支出額に補助率を乗じて得た額をもって行うものとする。
4. 補助金は概算を以て支払をしなければ事務に支障を及ぼすような場合には、国土交通大臣が財務大臣に協議をした上で概算払をすることができる。
5. 補助金の交付の条件は、次のとおりとする。
 - （1）補助事業の実施について次の各号の一に該当する場合は、あらかじめ国土交通大臣の承認又は指示を受けなければならない。
 - イ 補助事業に要する経費の配分の変更（軽微な変更を除く。）をするとき
 - ロ 補助事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をするとき
 - ハ 補助事業を中止し、又は廃止するとき
 - ニ 補助事業が予定の期間内に完了しないとき、又は事業の遂行が困難となったとき
 - （2）補助事業が完了した場合において、機械、器具、仮設物その他の備品及び材料が残存するときは、国土交通大臣の承認を得て補助事業の完了後これと同種の他の補助事業に使用する場合を除き、当該物件の残存価格に当該補助事業に係る補助率を乗じて得た金額を国庫に返還しなければならない。
 - （3）補助事業が完了した場合において、補助事業の施行により発生した物件があるときは、当該物件の価格を補助基本額から控除することがある。
 - （4）本補助金について、当該地方公共団体の歳入歳出予算における予算科目別の計上金額を明らかにする調書を作成しておかななければならない。
 - （5）補助事業に係る消費税仕入控除税額に相当する額は、本補助金の額の確定に当たっては、当該補助事業の事業費から減額するものとする。額の確定後に消費税仕入控除税額

が明らかになったときは、当該補助事業に係る補助率を乗じて得た額に相当する額を国庫に納付しなければならない。

- (6) 補助事業者は、本補助金に係る間接補助金の交付を決定するときは、上記(1)から(5)までに掲げる条件及び法第 22 条の規定に準ずる条件を附するとともに、補助金の交付を受けたときは、当該交付額に係る間接補助金相当額を遅滞なく、間接補助事業者に交付しなければならない。
- (7) 本交付決定の効力は、令和 7 年 4 月 1 日から生じるものとする。

令和7年度補助金交付
額表
決 定

(まちなかウォークアブル推進事業) (単位：千円)					事業主体名 一般社団法人 大阪ビジネスパーク協議会	
番 号	補 助 事 業 等 の 名 称				補助金額	摘 要
	事 業 名	都 市 名	箇 所 名			
8	都市再生・ 地域再生整備	都市再生推進	大阪市	大阪ビジネス パーク地区	2,300	
	合 計				2,300	

- (備考) 1 本表は、別に2部作成し、提出すること。
- 2 事業名は、国の歳出予算の「項」及び「目の細分」を
例)

国営公園等	都市公園
-------	------

、 例)

地域連携道路	街路
--------	----

のように記載すること。道路事業にあつては、摘要欄に工種等を記載すること。
- 3 国庫債務負担行為に係る事業にあつては、「摘要」欄に補助金の各年度割額を記入すること。
- 4 土地区画整理事業（組合等施行）等間接補助事業の場合には、摘要欄に間接補助事業名を記載すること。
- 5 都市再生推進事業（都市再生区画整理事業（都市再生区画整理統合補助事業に係るものに限る。）を除く。）及び交通結節点改善事業については、箇所名欄に地区名を記載し、摘要欄に箇所名を記載すること。
- 6 都市公園等統合補助事業については、摘要欄に統合補助事業名を記載すること。
- 7 都市防災総合推進事業については、箇所名欄は空欄とすること。
- 8 国際競争拠点都市整備事業（公共公益施設整備型）については、箇所名欄に地域名を、国際競争拠点都市整備事業（国際競争業務継続拠点整備事業）については、箇所名欄に国際競争流通業務拠点整備事業計画名を、国際競争拠点都市整備事業（国際競争業務継続拠点整備事業）については、箇所名の欄にエネルギー導管等整備計画名を記載すること。